

あおぞら

発行：愛知県被災者支援センター
住所：名古屋市中区三の丸 3-2-1
愛知県東大手庁舎 1階
TEL：052-954-6722
FAX：052-954-6993
開館：月～金 10～17時



タイトル「春を待つ」



コメント：ドラマの主人公を想像しました。

似内成子さん

<表紙に掲載する私の1点、1枚を募集しています>

あおぞらの表紙にあなたの作成した作品を掲載してみませんか？興味が湧いたらご連絡ください。

①作品のタイトル ②説明（30字程度）③掲載するお名前 ④年齢 ⑤連絡先（氏名・メールアドレスまたは電話番号）を明記のうえ、メールまたはFAX、郵送にてお送りください。

<編集委員募集のお知らせ>

月に一度発行している「あおぞら」は、愛知県被災者支援センターのスタッフとボランティアの方がたで協力をして発行しています。あなたも編集委員になってみませんか？

<発送作業のボランティア募集>

定期便発送作業のボランティアに参加してみませんか？

※定期便は月1回お送りしますが、別途必要な情報については、臨時便として郵送させていただきます。

3月25日便の予定			お問合せ・お申込み
封入作業	3月22日（木）	午後	愛知県被災者支援センター
発送作業	3月23日（金）	午前	TEL：052-954-6722（渡邊）

支援制度紹介 (高額療養費)



入院や通院などで、その月に支払った医療費が高額なとき、家計の負担を軽くするための制度です。

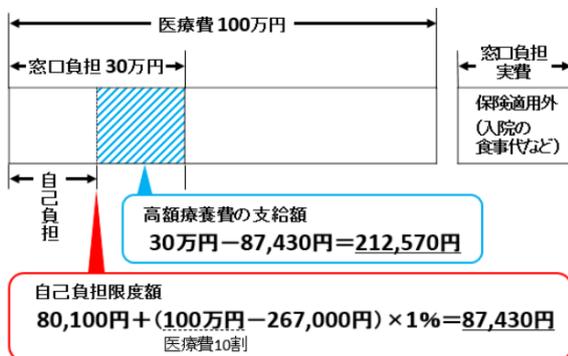
■高額療養費の支給額

- 自己負担限度額を超えた分の窓口負担額が、健康保険から高額療養費として支給されます。

例：[ア]の条件に当てはまる方に、ひと月で100万円の医療費が発生した場合、下の図のようになります。

[ア]年齢：69歳以下

所得：年収約370～約770万円



自己負担限度額は、年齢や所得によって異なります。

■対象となる医療費の計算

- その暦月ごとに計算します。
(例：1月1日から1月31日まで)
- 各病院、各診療所ごとに計算します。
(処方箋は込み。ただし同じ病院でも、入院、通院、歯科は別々として計算します。)

※一つの医療機関で自己負担限度額を超えない場合であっても、合算して計算できる場合があります。

■対象とならない費用の例

- 入院の食事代、差額ベッド代
- 保険適用外の自由診療
- 出産（自然分娩） ほか

■自己負担限度額の特例

- 過去12ヶ月以内に3回以上、高額療養費が支給されているとき、4回目から限度額が引き下げられる場合があります。
- 長期特定疾病（人工透析、血友病、HIV）は、特定疾病療養受領証の提示により月額上限1万円になります。

■支給方法（①、②のいずれか）

- ①病院等の窓口で自己負担分を全額支払った場合
→高額療養費支給申請書を健康保険に提出することで、自己負担限度額を超えた分の医療費が払い戻されます。
※2年前まで遡って申請できます。
- ②認定証など^{※1}を病院等の窓口で提示した場合
→限度額を超えた分の窓口支払いはありません。

※1…認定証など

区分	名称	認定証申請の必要
0歳～69歳	限度額適用認定証	必要
70歳～74歳	高齢受給者証	必要なし
75歳以上	後期高齢者医療被保険者証	必要なし
住民税非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証	必要
長期特定疾病	特定疾病療養受療証	必要

(69歳以下の方は全員が、70歳以上の方は住民税非課税の方が、申請が必要です。)

【問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)、市町村(国民健康保険、後期高齢者医療制度の方)、健康保険組合、国保組合、共済組合等ご加入中の健康保険までお問い合わせください。

支援制度紹介 (医療費控除、セルフメディケーション税制)



医療費控除

その年に支払った医療費の合計金額が、下記を満たす場合に受けることができる所得控除の制度です。

■医療費控除の対象となる医療費の要件

- ①納税者が、自己または自己と生計を一にする配偶者や親族に支払った医療費
- ②その年の1月1日から12月31日までに支払った医療費

■対象となる金額

- ・実際に支払った医療費の合計額から下記の①と②を引いた金額となります。

※控除額の上限は200万円です。

①保険金などで補填される金額

例：生命保険契約等で支給される入院費給付金、健康保険等で支給される高額療養費・家族療養費・出産育児一時金など

②10万円

※その年の総所得金額等が200万円未満の人は、総所得金額等の5%の金額です。

■申告方法

- ・以下の①および②を確定申告書に添付して税務署へ提出してください。

①医療費控除の明細書(②に記載されているもの以外)…所定の様式に記入し添付してください。税務署から直接取得または国税庁ホームページから取得可能です。

②医療費通知(原本)…被保険者等が支払った医療費の額など一定の事項が記載されたものに限りです。

※①および②は、平成31年分までの確定申告では、領収書(レシート)の添付または提示でも可能です。



セルフメディケーション税制

健康の維持増進および疾病の予防への取り組みを行う方が、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定の医薬品の購入費用について所得控除を受けられる制度です。

■対象者

- ・特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診のいずれかを受けている人

■対象となる医薬品

- ・スイッチ OTC 医薬品
(要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品)

例：かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬

※上記の例のすべてが対象となるわけではありません。

■対象となる金額

- ・その年の1月1日から12月31日までに支払ったスイッチ OTC 医薬品費の合計額から1万2,000円を引いた税込金額となります。

※控除額の上限は8万8,000円です。

■申告方法

- ・以下の①および②の両方を、確定申告書に添付して税務署へ提出してください。

①セルフメディケーション税制の明細書

…所定の様式に記入し添付してください。税務署から直接取得または国税庁ホームページから取得可能です。

②「対象者」欄のいずれかを行ったことを明らかにする書類…提示でも可能です。

※①は、平成31年分までの確定申告では、領収書(レシート)の添付または提示でも可能です。

医療費控除とセルフメディケーション税制は、同一者が併用することはできません。ただし同一世帯の中に、医療費控除とセルフメディケーション税制の対象者がいる場合には、それぞれの人が確定申告することで、控除を受けることができます。

【問い合わせ先】

医療費控除とセルフメディケーション税制は、お住いの管轄の税務署へお問い合わせください。



医療費控除とセルフメディケーション税制の詳細は、国税庁のHPからご確認いただけます。



支援制度紹介 (契約社員・パート・アルバイトの無期転換ルール)

雇用の安定につながる無期転換ルールのご紹介です。

(1) 無期転換ルールとは

有期契約労働者^{※1}が、有期労働契約を同じ使用者（企業）と通算5年を超えて反復更新している場合、無期転換の申し込みをすると無期労働契約^{※2}に転換されます。

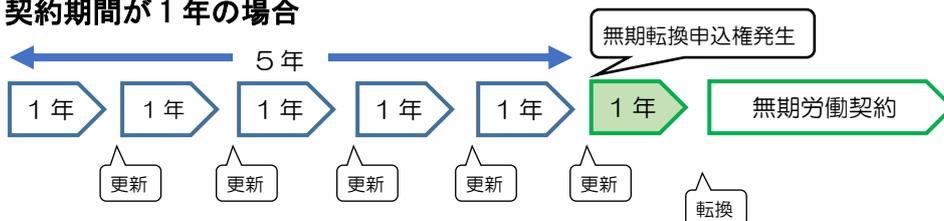
※1 有期契約労働者…有期契約労働者とは、契約社員、嘱託社員、パート、アルバイトなど、その名称にかかわらず、契約期間が定められた労働者のこと。

※2 無期労働契約…契約期間の定めがない契約のこと。

ただし、労働条件（賃金、労働時間、職務など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同じ。別段の定めをすることで、変更可能。

（無期転換にあたり、職務の内容などが変更されないにもかかわらず、無期転換後の労働条件を低下させることは、無期転換を円滑に進める観点から、望ましいものではありません。）

ア. 契約期間が1年の場合



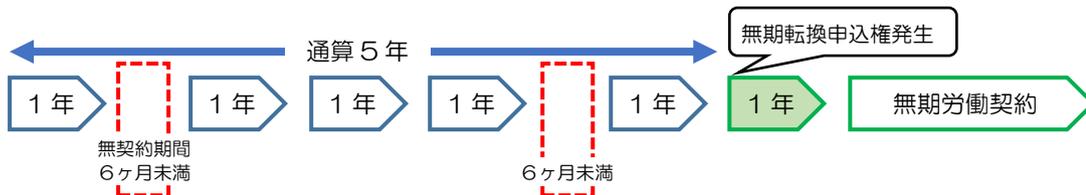
イ. 契約期間が3年の場合



(2) 通算5年となる条件

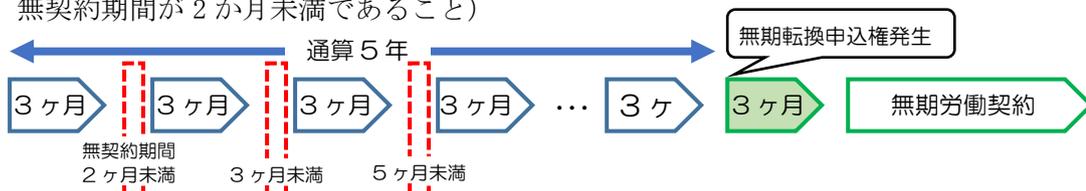
契約していない期間（無契約期間）がある場合は、通算対象に条件があります。

ウ. 無契約前の通算契約期間が1年以上の場合、無契約期間が6ヶ月未満



エ. 無契約前の通算契約期間が1年未満の場合、無契約期間が通算契約期間の半分未満

（端数は1ヶ月単位で切り上げ。通算契約期間が3か月の場合は、 $3 \div 2 = 1.5$ のため、無契約期間が2か月未満であること）



支援制度紹介 (契約社員・パート・アルバイトの無期転換ルール)

(3) 無期転換の申込条件 (①~③をすべて満たすこと)

①平成 25 年 4 月以降に、有期労働契約の通算期間が 5 年を超えていること

…契約していない期間（無契約期間）がある場合は、通算対象に条件があります。→ (2)

②契約の更新回数が 1 回以上されていること

③通算 5 年を超えて契約してきた使用者（企業）が同一であること

…企業 A で 3 年働き、その後企業 B で 3 年働いている時点では、同一の使用者ではありませんので、原則、通算 5 年を超えるまで申込権がありません。

企業 A の複数の工場で勤務をするなど、使用者（企業）に変更なく、通算 5 年を超えて働いている場合は申込権があります。

※申込条件を満たす有期契約期間中に、申し込みをすることができます。

(無契約期間や雇止めされた後では申込できません。)

(4) 申し込み方法

労働者自身が、使用者（企業）に対して申し込みをします。

※口頭でも可能ですが、トラブルを避けるため書面のほうが良いです。

※労働者が、使用者（企業）に対して申し込みをした場合、法律上、使用者は申込みを承諾したものとみなされます。断ることはできません。

※申し込みをしなかった場合には、引き続き有期労働契約になります。

(5) 問い合わせ先

愛知労働局 雇用環境・均等部
(無期転換ルール特別相談窓口)

TEL : 052-857-0312

※他の都道府県で雇用されている場合は、各都道府県の労働局へお問い合わせください。

参考

有期契約労働者の無期転換
ポータルサイト

(概要や申込書の例、
Q&A などを掲載して
います。)



【無期労働契約転換申込書 (例)】

無期労働契約転換申込書	
_____ 殿	申出日 平成 年 月 日
	申出者氏名 _____ 印
私は、現在の有期労働契約の契約期間の末日までに通算契約期間が 5 年を超えますので、労働契約法第 18 条第 1 項に基づき、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）への転換を申し込みます。	
無期労働契約転換申込み受理通知書	
_____ 殿	受理日 平成 年 月 日
	職氏名 _____ 印
あなたから平成 年 月 日に提出された無期労働契約転換申込書について受理しましたので通知します。	

(引用…有期労働者の無期転換ポータルサイト)

この制度は、平成 25 年 4 月 1 日に施行された改正労働契約法に基づきます。そのため平成 25 年 4 月から 1 年ごとに反復更新されている場合、通算で 5 年を超えるため、平成 30 年 4 月から無期転換の申込権が発生します。しかし、左ページ (1) イの例のように、通算契約期間が 5 年を経過していなくても、現在締結している有期労働契約の期間内に、通算 5 年を超すことが明らかな場合は、現在締結している有期労働契約の期間の初日から無期労働契約の転換申込みの権利が発生しています。

もう引っ越しする体力は残っていないなあと思いつつ、昨年3月に引っ越しすることになりました。しかも2段階で。

自分が転校を経験したことがなかったので、どんな手続きがあって、子どもはどんなことに戸惑うのかなあと考えをめぐらせていました。

「春休み中にお子さんと豊富小学校に来てください」と言われていたので、行ってみると、校長先生が待っていてくださり、子どもたちがじっとしてられなくなるのを見越してか、別の先生が子どもたちを校内探検に連れて行ってくださいました。

どんなお考えの先生かなあ、何からお話したら理解してくださるかなあ、どんな方針の学校なのかなあ……などとあれこれ考えドキドキしていると、校長先生の方からお話をしてくださりました。出張先で地震に遭われ、現地（東北）の方々に親切にさせていただいたとのこと。あの時の揺れを同じく体験されたんだなあと思いました。要所要所で私の話も聴いてくださり、「担任が決まった頃に会議をしましょう」と。そして、校長先生含め6名の先生方とお話することになりました。一人のためにこんなに集まっていたは、と恐縮しましたが、今思うと、なくてはならない大切な会議でした。目線を合わせて理解しようとし



岡崎市立豊富小学校

住所：岡崎市榎山町字西之沢3番地

TEL:0564-82-3073 FAX:0564-82-3713 E-mail: toyosyo@st.oklab.ed.jp



てくださっている先生方のお気持ちが伝わってきて、安心しました。ここに来て良いんだと思えるように、取り込んでくださいました。子どもたちも、近所の方や周りの子が受け入れてくれ、お友達もできてきました。

学校によって、こんなに違うんだ！ということも多々感じながらも、相手のことを理解しようという、人と人の対話があるこの地域に感謝です。

あの時、飛行機を一緒に待った方が、「大事な子どもたちがいるんだから、あんたたちが先に乗りな」と順番を譲ってくださったことを思い出しました。

(岡崎市在住 ペンネームM)

【岡崎市立豊富小学校の紹介】

本校は、新東名高速道路の岡崎東インターチェンジから2kmほど東にあります。新東名の開通で地域の様子が近年変わりつつあり、学区の一層の発展や児童数の増加が期待されています。学校の特色としては、「ふるさとを愛し、ふるさとを守り育てる子どもの育成」を研究主題とし、地域の「ひと・もの・こと」から協同的に学ぶ研究を推進していることが挙げられます。牧場での乳牛飼育体験や菊づくり、水田を借りての稲作体験や地域おこしイベントへの参加など、どの学年も地域と関わり、地域の方から学ぶ、工夫をこらした探究学習を行っています。地域の人々に見守られ、地域の人々から地域のことを学び、ふるさとを愛する子どもが育まれています。

(岡崎市立豊富小学校 校長 山口明則)

交流会（なごやであそび隊 ～クリスマス会をしよう！～）

12月17日、愛知淑徳大学「なごやであそび隊」クリスマス会を開催しました。寄せ植え、ブース巡り（楽器作り・クリスマスカード作り・スタンプ作り・ボーリング）、クリスマスケーキの試食などを企画し行いました。

まず、日本ハンギングバスケット協会の方々にお越しいただき、寄せ植えをしました。子どもたちは真剣な表情で説明を聞き、いろいろと考え工夫しながら一生懸命作っていました。

昼食を挟み、午後はブース巡りから始めました。ある女の子が楽器作りの時間で作った鈴を「これ作ったの！かわいいでしょう？」と言いながら見せてくれたり、ある男の子はイベントに遊びに来てくれた名古屋のゆるキャラはち丸くんに「はち丸くーん！」と抱きついたりしていました。また、ボーリングでは元気に体を動かしました。

続いて、ケーキの飾り付けと試食を行いました。放射線の影響を受けていないか心配なため、材料の産地によっては食べるのを控えている方もいらっしゃいます。今回、産地を確認して材料調達を行い、みなさんに安心して食べていただけるよう準備をしたので、子どもたちみんなでケーキの飾り付けや試食ができました。ケーキには、フルーツやチョコ



＜初めての寄せ植え＞



＜みんなでオリジナルの
クリスマスカード作り＞

などを自由にトッピングしてもらいました。子どもたちが笑顔で「おいしい」と言ってくれたこと、今回初めてみんなで揃って試食できたこと、とても嬉しかったです。みんなで同じものを食べて、同じ時間を過ごすことの大切さを改めて実感しました。

帰りの会では、ブース巡りの時間で作った楽器を使って、「赤鼻のトナカイ」を恥ずかしがりながらもみんなで演奏しました。

クリスマス会全体を通して、みんなのとても楽しそうな様子を見ることができました。遊びに来てくれた子どもたちは、クリスマスプレゼントを開けてとびきり喜んでおりました。少し早いクリスマスプレゼントになりましたが、子どもたちに笑顔を届けることができ、学生サンタクロースはとても嬉しかったです。私たちも、子どもたちから笑顔という素敵なクリスマスプレゼントをいただきました。子どもたちが喜んでくれると学生たちも嬉しくなり、パワーをもらいます。今後も子どもたちの笑顔をやりがいにして、みんなが参加できるよう様々な工夫をしながら、よりよいイベントを目指し、あそび隊の活動を続けていきたいと思っております。

（なごやであそび隊代表 心理学部3年 丸山夏帆）

支援センターからのお知らせ

<プロバスケットボールチームの試合観戦に行きませんか？>

愛知県共同募金会の企画に応募して、プロバスケットボールチーム『豊通ファイティングイーグルス名古屋』の試合観戦をしてきました。コートからすぐの特等席で、選手やコーチのかけ声が聞こえたり、シュートするボールがスローモーションのように見えたり、迫力のあるプレーを目の前で見ることで興奮しました。

対戦チームが福島の『福島ファイヤーボンズ』だったので、私は両方のチームを応援しました。試合は大接戦の好ゲームで、白熱したプレーに感動しました。バスケットボールのルールはよく知らなかったのですが、大人も子どもも楽しめました。声を出しての応援は気分転換にもなりました。試合の休憩時間にはチアガールのダンス、プレゼントコーナーなどがあり、盛りだく



さんで時間があっという間に過ぎました。3月24日(土)、25日(日)の仙台のチーム『仙台89ERS』との試合にもご招待いただけるそうです。担当の方が「ぜひ、仙台戦もお申し込みください」と言って下さいました。今回は参加者が少なかったようですが、3月は多くの方と一緒に盛り上がりたなら嬉しいです。(あおぞら編集委員 Y.Y)

<編集後記>

- ★ずっと昔は学校の地理の授業で、「裏日本気候」・「表日本気候」と習ったが、最近は差別的だとかで「日本海側気候」・「太平洋側気候」というようだ。「表日本一」に降る雪で「表日本一」は大騒ぎ。「裏日本一」からみれば空騒ぎ？この冬の寒波は地球規模で厳しい。(K.T)
- ★単に学校に行くことがゴールとされてきた登校拒否の子どもにとって、今までどれだけ過酷な生活を強いられてきたことか？登校拒否に限らずそれぞれの子どもが自分に合った生き方を許されるなら、その時は自分らしい生活ができるのだから、納得の人生となる。どなたにもそうありたいと願う。あおぞら1月号の「子育て体験記」はすばらしい文章でした。(H.T)
- ★映画『鎌倉ものがたり』を親子で観てきました。とてもおもしろく、見終わった後に清々しい気持ちになる映画でした。死後の世界も出てくるのですが子どもにも分かる表現だったので、親子で感想を話しながら盛り上がりました。(Y.Y)
- ★全国で当事者が被災者支援をしています。これまで国や人の意識の変化の中で悩み苦しみながら継続しているのは、凜と自立した母親でもある女性ばかりでした。(E.K)
- ★消防署で実施されている「上級救命講習(AED認定コース)」に参加しました。事故などで消防・救急への緊急通報が必要な場合に、119番が思い浮かばないことがあるそうです。(J.I)
- ★名古屋では珍しい雪景色、大喜びするバイト先の園児の姿に思わずほっこりです。(T.N)
- ★東京地裁での東電3幹部の刑事裁判に傍聴に行ってきました。今回は抽選には漏れましたが、支援されている方たちが並んで獲得してくれた当選券を分けていただきました。本当にありがとうございました。朝10時から夕方5時までしっかり傍聴させていただきました。(H.I)

あおぞらに関する
ご意見ご感想はこちら

〒460-0001

名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎1階

愛知県被災者支援センター

TEL: 052-954-6722 FAX: 052-954-6993 Mail: aozora@aichi-shien.net

